

国際交流基金助成事業報告書

薬学部 4年次生 森谷純子

1. はじめに

この度、本学の国際交流基金の助成を受け、2月29日から3月7日の間、カナダ・バンクーバーで聖ポール病院及びバンクーバー内のクリニックを二軒、更に Pharmasave 薬局などを訪れカナダの医療について学びました。

5年次生の実務実習目前、めまぐるしく変化をし、益々アメリカ医療に歩み寄ろうとする日本医療を学ぶ前に、実際にアメリカの医療とはどんなものなのだろうという疑問から今回日本と同じ国民皆保険制度を設けているカナダ・バンクーバーへの留学を決めました。

2. カナダの医療情勢

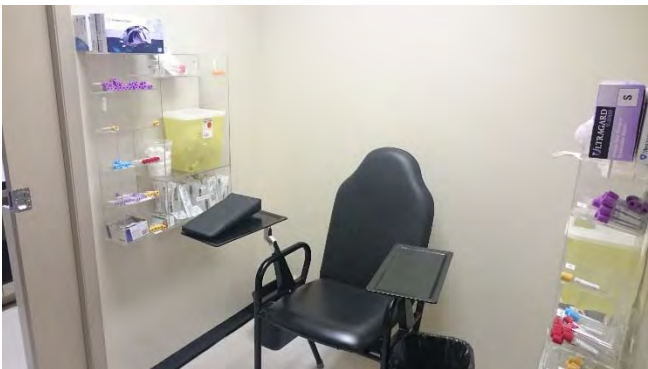
カナダでは州それぞれに強制保険や任意保険があることから、実質「国民皆保険」が成立しており、貧富問わず皆が平等に医療を受けることのできる体制が敷かれている。

日本と異なる点として、カナダの医療現場では通常の病では「クリニック」や「薬局」で見てもらうことが主であり、病院に行くときは「緊急」もしくは「クリニックからの紹介」の場合とされている。

まずクリニックにはそれぞれ「ファミリードクター」いわゆる「かかりつけ医師」をそれぞれ家族単位で設けることが主であり、ファミリードクターが歯科以外のほぼすべての症例を診察し、処方箋を出してドラッグストアに薬をもらいに行くのが通常である。また実際にドラッグストアや薬局で自らの症状について相談し、OTCを処方してもらったり、また処方箋を出すことのできる高度な薬剤師の場合は処方を行ったり、ワクチンを打つことができる、という仕組みを取っている。

カナダの医療の問題点としては、この「ファミリードクター」がいないとスムーズに医療を受けることができず診療待ちとなること、さらに一人の医師が2-3000人受け持つこともあり、新規のファミリードクターを見つけることが出来ない状況、いわゆる「待機患者」が増えていることが問題である、と考えられ今後この待機解消が課題となると考えられている。

尚、薬剤師の階級については5で具体的に説明することとする。



(写真は検査場の採血室)

3. 実際の医療現場(クリニック編)



(写真はコーストメディカル)

今回の留学で私たちはメインランドクリニックとコーストメディカルクリニックの二軒のクリニックに訪れた。

クリニックには Dr、事務で多くは構成されており、その他それぞれマッサージ師やカウンセラー、医療通訳など各クリニックによって特色は様々であり、今回訪れたメインランドクリニックには医療通訳とマッサージ師が、コーストメディカルクリニックにはカウンセラー、マッサージ師が存在した。



本医師は基本全ての分野において医師が診察をすることが基本である。ただクリニックには看護師や検査技師、薬剤師などは存在しないので、検査が必要な患者や処方箋を出された患者はそれぞれ別の専門施設や薬局に行かなければならない。

また今回訪れたメインランドクリニックでは、日本人旅行客の急な入院手術に対応できる医療通訳の方が、コーストメディカルクリニックでは毎週水曜日に日本人カウンセラーの方が勤務するなど、多くの日本人が活動しているなど、多くの日本人が活躍している姿が非常に印象的であった。

4. 実際の医療現場(病院編)

次に私たちが訪れたのは聖ポール病院であり、ここでは救急外来や精神科病棟、手術室リハビリテーションルーム、その他各診察室などを見学した。



(写真は聖ポール病院)

カナダでは基本超短期入院・日帰り手術が基本であり、日本のように予防的に診たり、予後経過観察の為の入院はあまり存在しない。基本的に始めに緊急外来(ER)に運ばれると看護師が緊急度のレベルを査定して分類分けをし、すぐに処置をすべきか、もしくはしばらく待たせて良いかなどの判断をする。

またクリニックからの紹介やERからの紹介を経て受診する患者の多くは主に検査目的で病院を訪れることが多いのだという。また病院には病院案内のボランティアがいたり、宗教背景に合わせて食事を個別に用意する、チャペルを設置するなど多国籍民族国であるカナダならではの配慮がなされていたりするのも印象的であった。

5. 実際の医療現場(薬局編)

最後に私たちは Pharmasave 薬局のオーナーであるネルソン先生に話を伺うことが出来た。

ネルソン先生の経営する Pharmasave 薬局ではその日薬剤師の方が三名勤務しておられ、主に処方箋のお薬の受け渡しをはじめ、日用品の販売、在宅訪問、その他健康相談やワクチン接種などを行っている。カナダではテクニシャンと薬剤師という分類の他、それぞれに階級分けがされており、テクニシャンの場合はおよそ 18 か月～2 年の勉強を必要とする。またテクニシャンが処方箋薬の調剤を行う場合は+ 1 年学ばなくてはならず、このテクニシャンは Do 処方であれば薬剤師がいなくとも調剤が可能となっている。テクニシャンの主な仕事は店舗商品の在庫補充や処方箋授受、事務仕事、経理などそのバリエーションは様々である。一方薬剤師の場合通常は 4 年+実務 1 年で薬剤師となれるが、この場合、Do 処方は行うことができるが、処方権はほとんど存在しない。処方権を有する薬剤師となる場合は 4 年の学業に加えてさらに 2 年実務を行い、その 1 年は必ず病院で勤務することが必須である。

今回お話を聞いたネルソン先生はこの処方権を有する後者の薬剤師であり、実際病院の医師と連携して患者にとって最良の薬物治療を提供するべく日々活躍しておられるようである。



(写真はネルソン先生と)

ネルソン先生に将来薬剤師として医療に従事する私たちに対して何かアドバイスをいただけないか、という質問に対してネルソン先生に次のようにアドバイスを戴くことが出来た。

『「何がしたいか」ということが明確に決まっていない場合は兎に角選択肢全てをチャレンジすること』

今日私たちには、将来についてたくさんの選択肢が存在する。常に積極性や向上心を持って何かに取り組み、自分の可能性を追求していけるように残りの学生生活を有意義に過ごしたい。

6. 最後に



今回医療見学に実際に携わってくださったメインランドクリニックの医療通訳の方や、快くインタビューに答えていただいた Pharmasave 薬局のネルソン先生をはじめ、ご支援頂いた多くの方々に感謝の意を表すと共に、この貴重な経験を生かして今後益々精進していきたいと心より思っています。

本当にありがとうございました。